

平成29年5月 定例会見

平成29年5月11日

須崎市長 楠瀬 耕作



高知県

須崎市

本日の会見内容

1. 4月の主な活動報告
2. 須崎市公共施設等総合管理計画の策定について
3. 須崎市地球温暖化対策実行計画の策定について
4. 須崎市空家等対策計画の策定について
5. すさきがすきさ奨学金返還支援事業について
6. 須崎市中心部のバス路線図について
7. 市内一斉清掃の開催について
8. 地震・防災課からのお知らせ
9. イベント案内

杉本貞雄氏旭日双光章受章祝賀会

* 4月1日(土)
高知市

杉本 貞雄氏 旭日双光章受章 祝賀会



白石徹氏を偲ぶ会

*** 4月2日(日)
新居浜市**



市職員辞令交付式

* 4月3日(月)
市役所



浦ノ内地区地域自主組織開始式

*** 4月3日(月)**
浦ノ内交流会館



須崎市交通安全指導員委嘱式

* 4月4日(火)
市役所



春の全国交通安全運動 早朝街頭指導

* 4月6日(木)
道の駅



東京オリンピック競技大会事前合宿 チェコ共和国視察団 カヌー場等視察

* 4月7日(金)
浦ノ内



すさきオープンウォータースイミング実行委員会

*** 4月11日(火)**
市役所



東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック 競技大会推進本部事務局/環境省ほか

*** 4月13日(木)**
東京都



スポーツ庁ほか

*** 4月14日(金)**
東京都



城山公園避難道 通り初め式

*** 4月16日(日)**
鍛冶町



JA土佐くろしお 築地市場等視察

* 4月17日(月)・18日(火)
東京都



高知県市長会議

*** 4月19日(水)**
高知市



須崎市防災連合会総会

*** 4月20日(木)**
市役所



須崎まつり振興会

*** 4月20日(木)**
商工会議所



土佐町・本山町とのカヌーを活用した 地域活性化に関する意見交換会

*** 4月21日(金)**
市役所・浦ノ内



旧須崎保育園跡地の利活用に係る意見交換会

*** 4月22日(土)**
須崎公民館



須崎市中学校招待野球大会

* 4月23日(日)
須崎中学校



高幡東部清掃組合汚泥再生処理センター「きらら」 落成式

＊4月23日（日）
中土佐町



須崎市健康づくり推進協議会総会

*** 4月24日(月)**
市役所

平成29年度
須崎市健康づくり推進協議会



日本銀行講演会

* 4月24日(月)
市役所



須崎人権擁護委員協議会総会

*** 4月26日(水)**
市民文化会館



須崎労働基準協会通常総会

*** 4月26日(水)**
高陵建設会館



知事面談

(すさきオープンウォータースイミング協力依頼)

*** 4月27日(木)**

県庁



高知県医療審議会

*** 4月27日(木)**
県庁



須崎生涯大学入学式

*** 4月28日(金)**
市役所



道路整備促進期成同盟会 高知県地方協議会高知県大会

*** 4月28日(金)**
高知市



須崎市公共施設等総合管理計画を策定しました

計画策定の背景と目的

「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（平成26年4月22日付 総財務第74号 総務大臣通知）」

⇒ 地方自治体に対し、保有する公共施設等の状況、更新費用の見込みと基本的な方向性を示す計画の策定を要請

『須崎市公共施設等総合管理計画』策定（平成29年3月）

- 須崎市ではこれまで、拡大する行政需要や住民ニーズの多様化に対応するべく、数多くの公共施設等を整備。
⇒ これらの公共施設等の多くで老朽化が進み、今後その維持・管理に多額の費用が必要になる見込み・・・
- ① 少子高齢化などの社会構造の変化に伴う社会保障費の増加
② 生産年齢人口（15歳～64歳）の減少による税収の減少等 を踏まえ、財政状況は更に厳しくなることが予測。



公共施設等の維持・管理費用の確保は、より一層困難に・・・
さらに、人口減少の進行により、整備された当時とは住民ニーズも大きく変化

⇒ 公共サービスのあり方そのものを見直す必要性

公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことで財政負担の軽減と平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現するための基本方針などを示す。

須崎市公共施設等総合管理計画を策定しました

公共施設等への取組体制

- 各所管課又は全庁的に更新、統廃合、長寿命化等を検討し、必要に応じて個別計画を策定し、実行。
- 更新等を実行する際には、財政部門が横断的に把握し、予算管理。
- 公共施設等を効率的に維持管理するため、公共施設等の管理体制の構築を目指す。

※本計画の推進にあたっては、施設総体を一元的に管理する総括組織として庁内推進委員会(仮称)を設置。

(事務局:総務課)

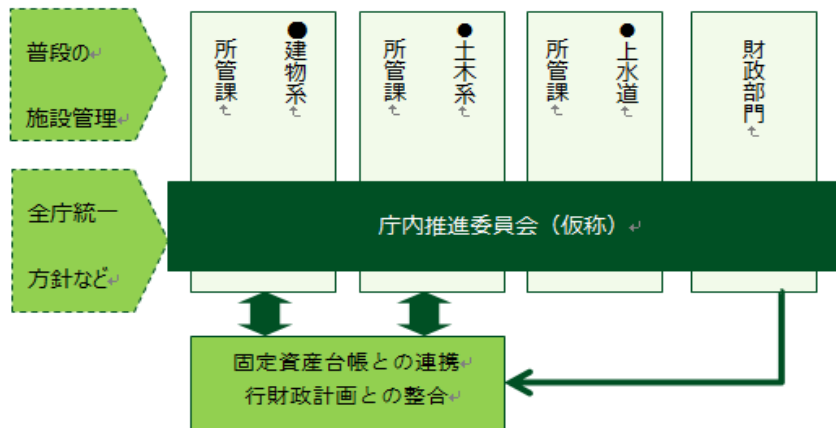
須崎市公共施設等総合管理計画を策定しました

庁内推進委員会(仮称)

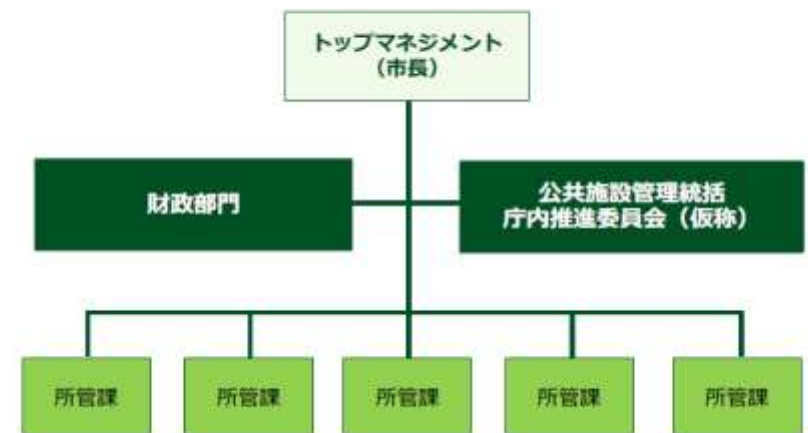
各所管課間を横断し全庁的な調整機能を果たしながら公共施設等全体の管理の総括を行い、本計画の実行や目標の見直しを図っていく。 ※ 庁内推進委員会(仮称)の重要な要点は、以下のとおり。

- ① 公共施設等に関して各所管課全てを横断する位置づけとする。
- ② 公共施設等に関して市長と密接に連携を図り、支援できる組織とする。
- ③ 公共施設等に関して財政部門と密接に連携する。

<組織の位置づけ>



<公共施設等に関する機能>



① 財政との連携

効果的かつ効率的なマネジメントを実施していくには財政部門との連携が必要不可欠です。

② 市民との協働

市民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に努めます。

③ 職員の意識改革

職員一人ひとりが公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識をもって取り組み、住民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。

須崎市公共施設等総合管理計画を策定しました

今後、計画の推進にあたって

- 少子高齢化などの社会構造の変化に伴う社会保障費の増加、
生産年齢人口（15歳～64歳）の減少による税収の減少等を踏まえ、本市の財政状況は更に厳しくなることが予測
- 人口減少等により整備した当時とは、住民ニーズも大きく変化しているなかで、公共サービスのあり方自体を見直す必要



公共施設等の統廃合や再編については、公共サービスの提供に大きな影響を与えるものも多くあり、各施設の更新等について具体的に検討し計画する際には、市民の皆様や議員の皆様に対し、この計画に掲げる公共施設等の現状や更新等の基本方針を踏まえながら丁寧に説明し、ご理解、ご協力を得ながら実施していくこととしています。

須崎市地球温暖化対策実行計画を策定しました



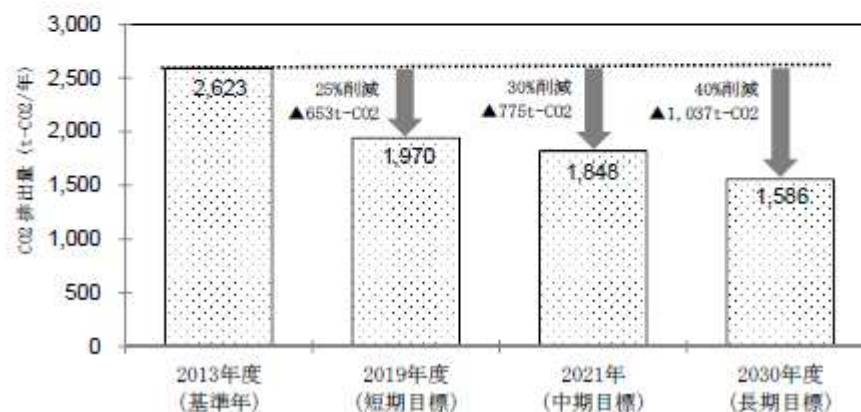
須崎市地球温暖化対策実行計画を策定しました



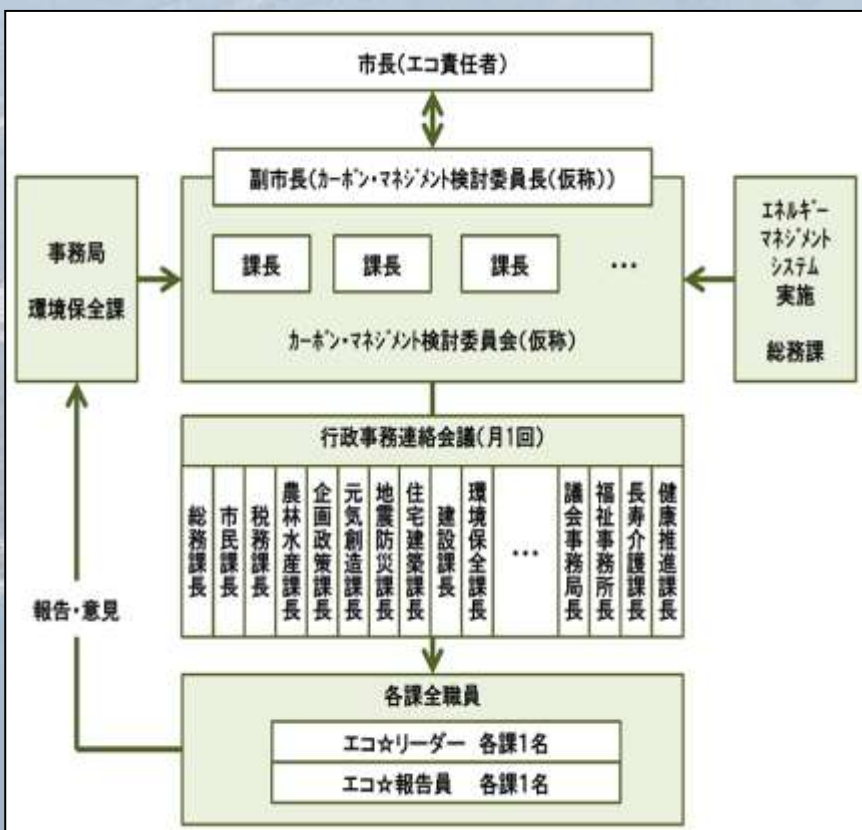
【温室効果ガスの総排出量の削減目標】

エネルギー起源CO₂排出量を2030年度（平成42年度）までに
2013年度比（平成25年度比）で**40%削減**します。

期間	削減目標
短期目標（2017～2019年度）	25%削減
中期目標（2020～2021年度）	30%削減
長期目標（2022～2030年度）	40%削減



須崎市地球温暖化対策実行計画を策定しました

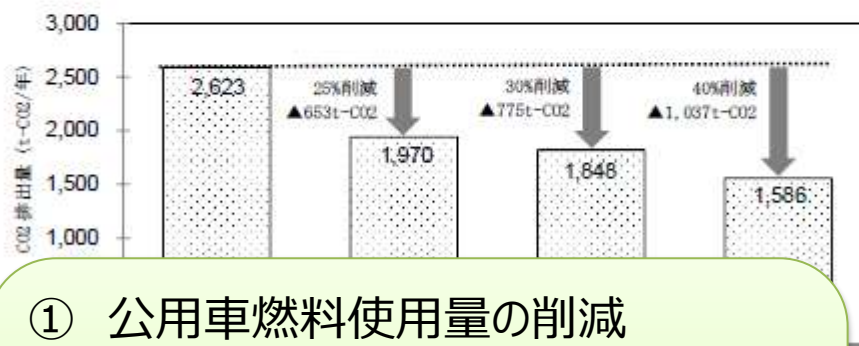


カーボン・マネジメント体制

【温室効果ガスの総排出量の削減目標】

エネルギー起源 CO₂ 排出量を 2030 年度（平成 42 年度）までに
2013 年度比（平成 25 年度比）で **40%削減**します。

期間	削減目標
短期目標（2017～2019 年度）	25%削減
中期目標（2020～2021 年度）	30%削減
長期目標（2022～2030 年度）	40%削減



- ① 公用車燃料使用量の削減
- ② 庁舎等のエネルギー消費量の削減
- ③ 施設設備の改善
- ④ 環境負荷の少ない製品の購入
- ⑤ 廃棄物の減量化・リサイクル
など全庁的な取り組みとして検討

須崎市地球温暖化対策実行計画を策定しました

【温室効果ガス削減目標】

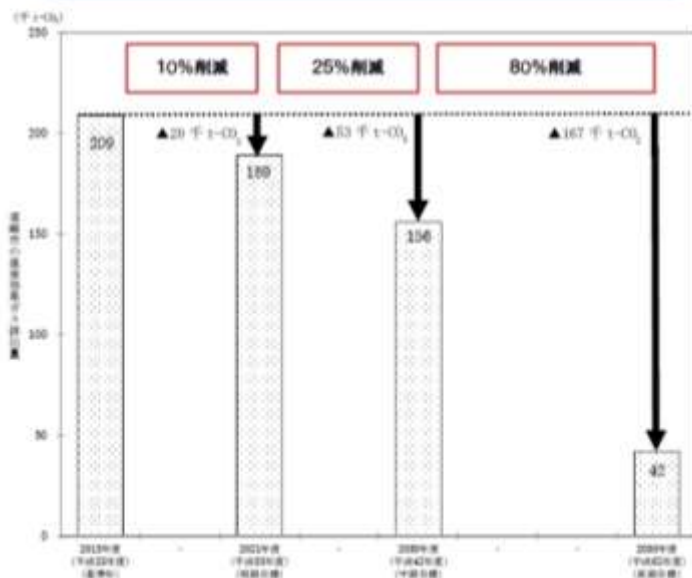
家庭部門・業務その他部門・運輸部門(自動車・鉄道・船舶)・廃棄物(一般廃棄物)

<基準年:2013年度(平成25年度)>

【短期目標】(2021年度(平成33年度)) : 10%削減

【中期目標】(2030年度(平成42年度)) : 25%削減

【長期目標】(2050年度(平成62年度)) : 80%削減



須崎市空家等対策計画を策定しました

計画策定の背景

地震・防災課 TEL (0889) 42-1236

近年、人口減少や社会的ニーズの変化等に伴い、空家が増加。
適正な管理が行われていないものは、安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害等、様々な問題を発生。
⇒ 地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしかねない...



空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的として、平成26年11月27日に『**空家等対策の推進に関する特別措置法**』が公布、平成27年5月26日に全面施行。

同特別措置法では・・・空家等の適切な管理について、**第一義的な責任は空家等の所有者または管理者に有する**としつつ、**空家等に関する計画的な対策の実施については、住民に最も身近な行政主体であり、個別の空家等の状況を把握する立場にある市町村の責務**としている。



須崎市空家等対策計画を策定 ※計画の期間：平成29年度～33年度（5年間）

須崎市の空家等の状況（平成25年住宅・土地統計調査）

住宅数、空家数、空家率

調査年次	住宅数（棟）	空家数（棟）	空家率
平成10年	10,360	1,450	14.00%
平成15年	10,710	1,320	12.32%
平成20年	11,740	2,190	18.65%
平成25年	11,330	2,020	17.83%

空家率は全国平均の13.5%を大きく上回っている。



空家の腐朽・破損の状況

（単位：棟）

種 類	腐朽・破損あり	腐朽・破損なし	合計
二次的住宅	20	80	100
賃貸用の住宅	240	290	530
売却用の住宅	40	50	90
その他の住宅	620	680	1290
合 計	920	1,100	2020

須崎市空家等対策計画を策定しました

◆データベース作成のための空家等の実態調査を継続的に実施します◆

空家等に関する調査内容

- 市内全域の住宅戸数把握
- 所在地
- 所有者等の情報
- 家屋の状態
- 使用または管理状況
- 空き家バンク制度の活用意向
- 今後の管理計画

特定空家等に関する調査内容

- 周辺環境への影響
- 家屋倒壊または損壊の危険度
- 所有者等の意見
- 改善または撤去の意思
- 改善、撤去後の管理計画

現地調査

- ・所在地確認
- ・家屋の状態判断
- ・周辺聞き込み
- ・所有者情報収集
- ・管理状況確認

情報管理

- ・データベース登録
- ・戸数および情報整理
- ・所有者等の情報管理
- ・4段階で状態管理

意向調査

- ・空き家バンクの活用
- ・今後の管理計画

- Aランク：即入居可能
- Bランク：軽微な修繕必要
- Cランク：大規模な修繕必要
- Dランク：倒壊危険家屋

須崎市空家等対策計画を策定しました

◆所有者等による空家等の適切な管理の促進◆

空家等所有者の責務

空家等は、所有者の財産であることから、その所有者の責任において自主的に管理することが原則。
また、所有者等は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適切な管理に努めなければならない。
ただし、所有者が死亡または不明な場合には、市において調査を尽くしたうえで、相続人等、空家等の適正な管理義務者を特定し、的確な指導・助言をすることで空家等の適正な管理の実施につなげていく。

空家等の活用

老朽化が進んでいない住宅

⇒不動産事業者等に依頼し、賃貸住宅として活用＆移住希望者などに売却が可能。

移住希望者に対し、不足する住宅を新築で補うのではなく、増え続ける空家等を活用!!

⇒●それぞれの需要に合った住宅を紹介するとともに、空家等の発生および老朽化防止といった空家対策につなげていく!!

●空家等所有者の売却や賃貸の希望、移住希望者の空家購入、空家賃貸の希望に対し、市が窓口となって、関係機関等に情報を提供し、空家利活用を促進する仕組みづくりを行う!!

須崎市空家等対策計画を策定しました

◆特定空家等への対処◆

基本の方針

空家等のうち、特定空家等に該当する恐れがあるものについては、速やかな改善が求められる。

⇒早期に助言または指導を行うことが必要。

➡ 特定空家等に該当するか否かの判断にかかわらず、市は、空家等の所有者等に対し、除却、修繕、立木等の伐採、その他周辺の生活環境の保全を図るために必要な措置を執るよう、助言または指導を行い、早期に解決が図られるよう努める。

※特定空家等と判断される場合は、法に基づき『勧告』を行い、行政代執行等を行う。

◆空家等に関する補助制度◆

- 須崎市木造住宅耐震対策事業
- 須崎市老朽住宅等除去費補助金（今年度導入予定）

すさがすきさ奨学金返還支援事業について



須崎市では、若年層の市外流出を抑制し、市外からのUターンと市内への定住を促進するために、**奨学金返還の支援**を行います。（※平成29年度から平成33年度まで）

対象奨学金

- 日本学生支援機構学資金（第一種及び第二種）
- 高知県高等学校等奨学金
- 須崎市学資金
- 土佐育英協会奨学金

助成対象者

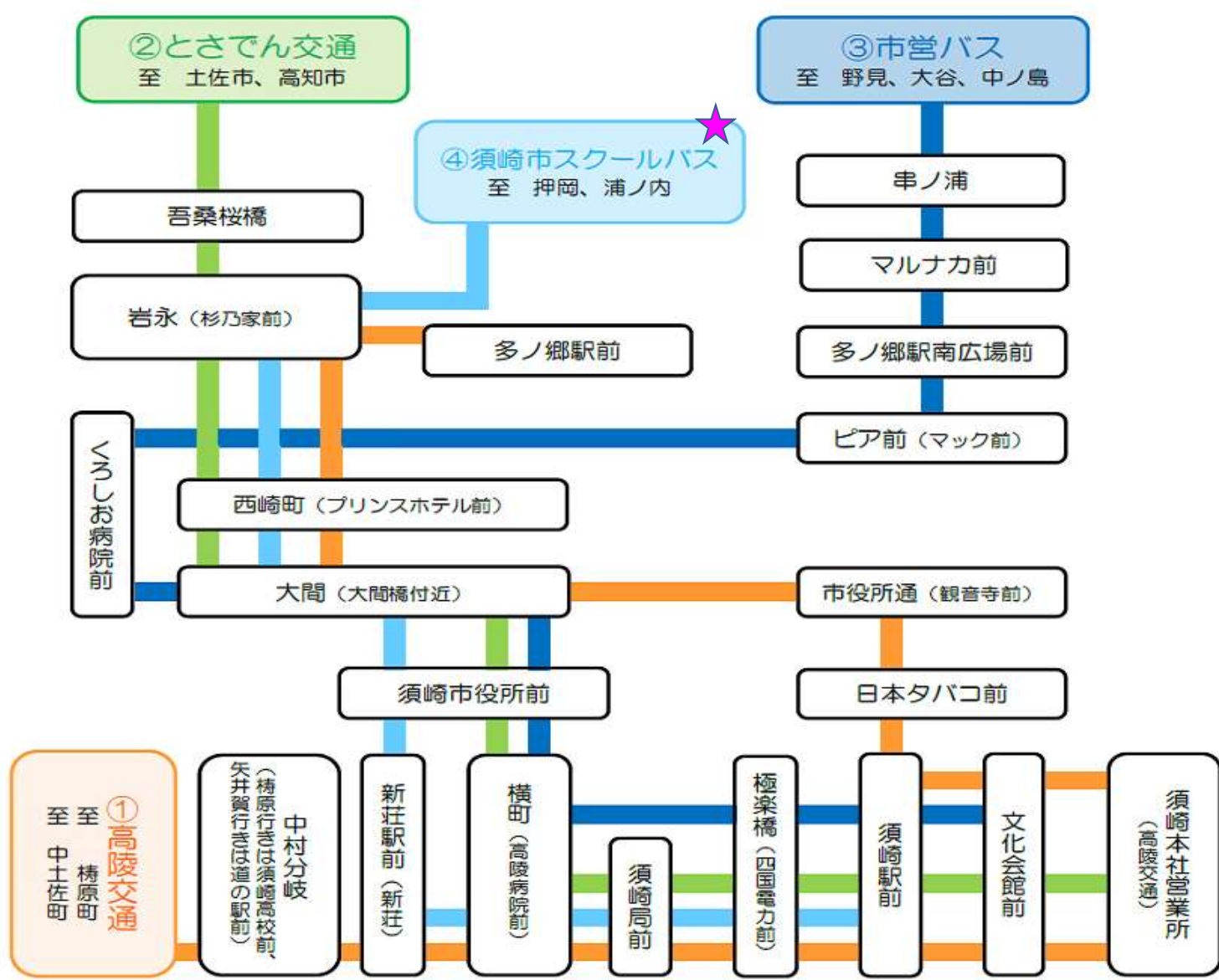
- 大学(院)、短大、専修学校(専門課程、高等課程)、高等専門学校、高等学校の就学に 対象奨学金の貸与を受け、卒業後、平成29年4月1日以降に須崎市へUターン（在学期間終了日までに須崎市に住所があった人が再転入した場合）し、現に居住している人または、在学期間中から引き続き須崎市に住所があり、現に居住している人で平成29年4月1日以降に対象奨学金の返還が始まる人
- 奨学金の返還について、他の支援制度を受けていない人
- 公務員等でない人
- 市税等を滞納していない人等

助成内容

- ◆ 奨学金の返還月額(利子は除く)または1万円のいずれか低い額に交付対象期間内における返還月数を乗じた額
- ◆ 最長で60ヵ月分（5カ年度）

◆ 毎年度4月から12月までに必要書類を添えて申請が必要です。

須崎市中心部のバス路線図を作成しました



配布場所

- ・須崎公民館
- ・市民文化会館
- ・まちかどギャラリー
- ・市役所企画政策課 など

※須崎市ホームページにも掲載しています。

★須崎市スクールバスに初めて乗る場合には、乗車後に登録の手続きが必要です。その後、登録証が自宅に届きますので、次回からは、登録証を乗車時に運転手にお見せください。

市内一斉清掃の開催について

6月 は「環境月間」です。

《実施日》

平成29年6月4日（日）

雨天のときは、中止です。
ただし、小雨のときは決行します。

- * ドブさらいは、朝8時までに済ませてください。
- * ヘドロは、土のう袋やビニール袋に入れてください。
- * 草木類は、収集できません。
- * 消毒は、ヘドロ積み込み後に行います。

地震・防災課からのお知らせ

平成29年度 地震・防災課の取り組み

① 住宅の揺れ対策

住宅耐震診断・改修

- 昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅に対し、「耐震診断」を無料で実施。
- 耐震診断の結果、改修が必要と診断された場合には、その費用の一部を補助。

家具転倒防止金具取付補助

- 家具を固定する金具などの取付が困難な世帯に対して、取付費用の補助を実施。
(金具等の費用は個人負担)

② 自主防災組織の活性化

自主防災組織の活動支援

- 地域の自主防災組織が実施する資機材整備や避難道整備、防災学習に対し、補助金による活動支援を実施。
- 自主防災組織が未結成の地区については、結成するための補助。

地震・防災課からのお知らせ

平成29年度 地震・防災課の取り組み

③ 避難路等整備

- 地域から要望のあった避難路の整備
 - ※ 要望の集約は平成29年3月31日で締め切り。
 - ※ 今年度以降も、各地域の防災連絡協議会及び自主 防災会単組が行える簡易整備には補助金あり。
- 避難場所などの拠点場所等への防災倉庫の設置
- 避難誘導灯（ソーラー灯）設置工事
- 避難誘導看板設置
- 地盤（海拔）表示板設置

④ ブロック塀等耐震対策

- 避難路等に面した危険性の高いブロック塀等の撤去及びフェンス等への改修を対象に補助
(1件につき上限205,000円)

⑤ 空家等対策

- 須崎市老朽住宅等除去費補助金（今年度導入予定）
 - ※ 危険空家と認定された家屋の撤去に関して、その撤去費用を補助。

すさき野外博物館

＝須崎の生きもの観察会＝

第1回テーマ：サギのねぐらと磯の生きもの

野見地区中ノ島の磯でカニや貝、イソギンチャクを観察します。また、対岸の戸島を双眼鏡でのぞいてダイサギやアオサギ、カワウが子育てをしている様子も観察します。須崎の海辺にすむ生きものを身近に感じるためにぜひ参加ください。



5月27日（土）

11:00 ～ 12:30

集合場所：中の島漁港

※小雨決行

◆対象：中学生以上（小学生以下のお子様は保護者同伴であれば可）

◆持ってくるもの：長靴、軍手、タオル、帽子、飲み物

お持ちであれば 双眼鏡、望遠鏡 を持ってきてください。

「電話でお申し込みください」

須崎市元気創造課 TEL (0889) 42-3951

※参加を希望する方は前日までに電話でお申し込みください。



平成29年度 第63回
須崎市総合美術展覧会

すさき

市展

会期

5月24日(水)～5月29日(月)

午前9時～午後5時(最終日は午後3時)

会場

須崎市立市民文化会館

入場料 無料

* 佗の会によるお茶席を2階ロビーで用意しております
— 午前10時から午後4時(お抹茶・お茶菓子 200円) —

主催 須崎市文化協会・須崎市展実行委員会・須崎市教育委員会

共催 須崎市

後援 高知新聞社・RKC高知放送・NHK高知放送局・

KUTVテレビ高知・KSSさんさんテレビ・

朝日新聞高知総局・読売新聞高知支局

よさこいケーブルネット・毎日新聞高知支局

お問い合わせ 須崎市展実行委員会 (TEL 42-8591)

第63回 須崎市総合美術展覧会

すさき市展

5月24日(水)～

5月29日(月)

午前9時 ～ 午後5時

(最終日は午後3時まで)

市民文化会館

★入場無料

★洋画、日本画、写真、書道、工芸の作品を
多数展示。

★佗の会によるお茶席をご用意しています。

【問合せ】

須崎市生涯学習課

TEL (0889) 42-8591

シーカヤック Sea Kayak & スタンドアップパドル Sup in 浦ノ内



初心者でも
安心やねー。
手ぶらで
来られて
楽やねー。
内海で
波も少ないし
安全やねー。
時間を抜け出して、
選べる海を満喫！

時間 09:00 ▶ 12:00
13:00 ▶ 16:00

休み: 毎週火・水曜日
7/21~8/31は無休
2日前までのご予約が必要です。

- | | | | | |
|--|--|--|---|---|
| シーカヤック
Sea kayak

ひとり1回 60分
1,000円 | スタンドアップパドル
Sup

ひとり1回 60分
1,000円 | バナナボート
Banana boat

ひとり1回 10分
大人……1,000円
中学生以下 500円 | ウォーターボール
Water ball

ひとり1回 15分
500円 | ドラゴンカヌー
Dragon canoe

ひとり1回 120分
1,500円 |
|--|--|--|---|---|

※上記体験時間は準備等の時間を含まず、また、随時により規定時間未満に体験終了した場合、差額のお支払いは致しかねます。
※中学生以下のお子様の参加には、保護者の同伴が必要です。

お申し込み・お問い合わせ NPO法人すさきスポーツクラブ TEL.080-6378-9781
〒785-0163 高知県須崎市浦ノ内東分2688 Mail: susaki.canoe@ezweb.ne.jp



須崎市立スポーツセンター カヌー場

時間 09:00 ▶ 12:00
13:00 ▶ 16:00

休み: 毎週火・水曜日
7/21~8/31は無休
2日前までのご予約が必要です。

- | | | |
|--|--|--|
| シーカヤック
Sea kayak

ひとり1回 60分
1,000円 | スタンドアップパドル
Sup

ひとり1回 60分
1,000円 | バナナボート
Banana boat

ひとり1回 10分
大人……1,000円
中学生以下 500円 |
|--|--|--|

- | | |
|---|---|
| ウォーターボール
Water ball

ひとり1回 15分
500円 | ドラゴンカヌー
Dragon canoe

ひとり1回 120分
1,500円 |
|---|---|

お申し込み・お問合せ

NPO法人すさきスポーツクラブ
TEL.080-6378-9781